

# 未来



郵政産業ユニオン  
**PIWU**

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4298  
22年11月8日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## 過去最高利益で法人税ゼロ での格差と貧困は不正だ

おはようございます。  
立冬が過ぎ、晩秋。紅葉の季節だ。紅葉見物といえは、佐世保市江迎町にある寿福寺の「逆さ紅葉」が有名だ。以前このお寺でこの紅葉を見たが、水に映る色鮮やかな紅葉は圧巻だった。

金が四か月連続で下回る」と書き、年度中は正社員の基本給は変わらないので、賃金の伸びは期待できず、実質賃金は当分の間、前年同期から二%前後のマイナス月が続くだろう」と悲観的にいう。

そのとき、寺にいただいた色紙の古歌が面白い。「幸福は西にもあらず 東にも北みちさがせ 南にぞある」だ。東西南北を織り込む歌は、昔の教えなのだろう。

意味は（北みちさがせ）は（来た道さがせ）であり、「自分自身をよくふりかえってみなさい」（南にぞある）は（みな身にぞある）で、「不幸は、すべて己自身の行動や思いが招いている」という意味だそう。自戒したものだ。

一方そうも言っておれない腹立たしい出来事が国内外に起きている。

最大は物価高騰である。実質賃金は十六年連続下がりに続け生活苦は深刻だ。九月二日の朝日には「実質賃



では一方の企業側はどうか。同じく九月の新聞では、「企業の内部留保が初の五百兆円超え」と書く。これはこの十年間で増加率が八割で、約二倍に増えたのだ。

この数字は財務省の統計だが、企業の内部留保は五百十六兆円で、二〇一七年度以来の伸び率だった。十年連続過去最高を記録した。

八月の日経新聞でも、「兆の利益があるのに法人税がゼロなのは違和感がある」と識者のコメントを載せている。国の財政は法人税の優遇とタックスヘイブン（租税回避）で、収入減の最大の背景となっているのだ。

なぜこれは起きるのか。一口で言うなら自由主義経済にいう自由市場の原理主義ともいわれる新自由主義の経済策規制緩和、富裕層優遇があるからだ。この十年、アベノミクスは改革の美名のもとでこれを進め、働く人はますます苦しくなり続けているのだ。

他方、日本は三〇数年ぶりの円安で、国も企業も大変だと大騒ぎだが、本当はどうか。実態を言えば、大企業は軒並み、過去最高益が多く、インフレ下でも、また円安下でもしつかり稼ぎまくっている。

さらにもこれらの大企業は法人税優遇税制があるために、実質払うべき税金を払わずにいる。一例だが、ソフトバンクは三月期決算で、一兆四五百億円の利益を上げながら無税だという。

これは企業が儲け、富裕層が稼げば、その利益が下層に落ちてくる。トリクルダウンという俗説のおかげだが、働く人とりわけ非正規層などには、その恩恵が及んでいない。

なぜこうなったのか。一九七〇年代に世界経済は戦後成長が終わり、それまで以上の利益確保が難しくなる。そこで賃金カット策を強行する。そのため日本ではたくさん労働者保護法を改悪し、多くの正社員を非正規職と切り替える。

いまは総労働者のうち非正規は三割ともいわれるが、賃金がほぼ半分になり、企業の利益は確保された。一方で富裕層優遇法を多く改定してきた。これが今の数字だ。

この結果、世界では一%の富裕層が、世界の富の半分を独占し、残りの半分を九九%の人が奪い合う競争社会と化し、人々は貧困と格差の社会に苦しんでいる。日本もこれはほぼ同様と言われる。

この結論を言えば、企業・富裕層（資本家）と働く人（国民）の利益は一致せず、彼ら（富裕層）は働く人の生活を守ることは二の次であるという事だ。これでは働く人はたまたかう以外に、自己を救済する方法はない。

このまま新自由主義の野放図な富裕層優遇の経済策を許してはならない。個人の生活苦と、これ以上の格差と貧困は正しくないからだ。

そのためには労働組合と労働者がしっかりとたたかいたい。国に働く人を守るための権利擁護の法体制を作らせることが必要である。これ以外に生きる道はない。ファイイト！働く人たち。

そして他方で、労働組合を協調路線へと取り込むために連合を立ち上げる。国と企業と連合は総評のストライキ路線は会社の倒産運動だと批判し、たまたかう労働組合を倒すことに力を入れた。

この結果、世界では一%の富裕層が、世界の富の半分を独占し、残りの半分を九九%の人が奪い合う競争社会と化し、人々は貧困と格差の社会に苦しんでいる。日本もこれはほぼ同様と言われる。

この結論を言えば、企業・富裕層（資本家）と働く人（国民）の利益は一致せず、彼ら（富裕層）は働く人の生活を守ることは二の次であるという事だ。これでは働く人はたまたかう以外に、自己を救済する方法はない。

このまま新自由主義の野放図な富裕層優遇の経済策を許してはならない。個人の生活苦と、これ以上の格差と貧困は正しくないからだ。

そのためには労働組合と労働者がしっかりとたたかいたい。国に働く人を守るための権利擁護の法体制を作らせることが必要である。これ以外に生きる道はない。ファイイト！働く人たち。

そのためには労働組合と労働者がしっかりとたたかいたい。国に働く人を守るための権利擁護の法体制を作らせることが必要である。これ以外に生きる道はない。ファイイト！働く人たち。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。  
期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。  
めげず、均等待遇を。  
なぐさう差別！ユニオンは労働法裁判に勝利するぞ！